

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための利用中止に伴う利用料 返還のご案内

平素は当施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

令和2年2月1日から令和2年3月31日までの利用分で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を理由として、施設利用の中止、延期又は規模縮小を行った場合、施設使用料（利用料金）を返還することとなりました。

返金の仕方については、追ってご連絡させていただきます。

千葉県東総文化会館